

## 令和5年度 高知県内の児童相談所が受け付けた児童相談の状況等について【概要】

### 1 全体の状況

- 令和5年度に児童相談所（中央児童相談所、幡多児童相談所）が受け付けた相談件数は1,738件と、前年度より55件減少（前年度比96.9%）。

### 2 相談種別の状況

- 「養護相談」は907件と、前年度より64件減少（前年度比93.4%）し、このうち「児童虐待通告・相談件数」は650件と、前年度より76件減少（同89.5%）した。
- 「障害相談」は675件と前年度より22件増加（前年度比103.4%）。
- 「非行相談」は76件と前年度より3件増加（同104.1%）。
- 「育成相談及びその他の相談」は80件と前年度より16件減少（同83.3%）。

### 3 虐待相談の状況

- 養護相談のうち「児童虐待通告・相談件数」は650件と、養護相談全体の71.7%を占めている。このうち年度内に「虐待と認定して対応した件数」は448件と、前年度より53件減少（前年度比89.4%）。
- 「虐待の種別」では、心理的虐待が最も多く276件（構成比61.6%）、次に身体的虐待97件（同21.7%）、ネグレクト74件（同16.5%）。
- 「被虐待児の年齢別構成」では、0歳～学齢前までが189件と全体の42.2%となっており、次いで小学生が148件（構成比33.0%）と、小学生以下が全体の約75.2%を占めている。
- 「主たる虐待者」は、両親が最も多く214件（構成比47.8%）、次いで実母が111件（同24.8%）、実父が79件（同17.6%）など。
- 「児童相談所への通告経路」は、警察等が最も多く304件（構成比46.8%）、近隣・知人144件（同22.2%）、家族・親戚61件（9.4%）、学校等28件（同4.3%）、市町村機関24件（同3.7%）、など。
- 「一時保護を開始した件数」は347件と、前年度より14件増加（前年度比104.2%）し、このうち虐待による一時保護は158件と、前年度より7件増加（同104.6%）している。